

平成27年度事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会や家族の変化に伴い弱者の置かれている状況やライフスタイルは大きく変化しつつあります。

そのような中、平成27年度から介護保険制度改正、生活困窮者自立支援制度が施行されます。

本会は、使命として推進してきた地域福祉、地域住民をはじめ行政や関係機関、関係団体と連携し、より一層高める取り組みを進めてまいります。

II 重点目標

1. 地域福祉活動、在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の推進と支援
3. 社協基盤（法人運営）・財政基盤の確保と強化
4. 「災害ボランティアネットワーク連絡会」活動の推進
5. 災害ボランティアセンター設置、運営訓練の実施
6. 「地域福祉活動計画」の推進

Ⅲ 事業活動計画

1. 社協基盤（法人運営）財政基盤の確立と強化

①三役会、理事会、評議員会の開催

②社協財政基盤の確立

社協会員への加入を促進し、特別会員、賛助会員の拡大と会費の増収を図り、自主財源の確保に努めます。

③社協事務局基盤の強化

社協の運営と事務局体制の強化、社協事業の円滑な推進を図るため、組織の活性化に努めます。

2. 部会活動の推進

専門部会は社協の中核的な活動体であり、地域福祉、在宅福祉推進の要として積極的な活動を図ります。各部会との連携、協調に努めます。

(1) 調査広報部会

①広報誌の発行

②調査活動の実施

(2) 住民福祉部会

①社協組織、財政基盤の確立と強化

社協会員の拡大と会費の増収に努めます。

②共同募金、歳末助け合い募金運動の推進

③葬儀簡素化運動の啓発

(3) 女性児童福祉部会

①わかば会（母子の会）の支援

②児童・青少年福祉活動の推進

③子育て支援活動の実施

(4) 高齢者福祉部会

①敬老祝賀式の開催

②ほほえみ会（一人暮らし高齢者）懇親会の支援

(5) 障がい者福祉部会

①「障害者週間」啓発事業の実施

②いでの里納涼祭の支援

3. 安心できる安全な地域づくり

①災害ボランティアネットワーク連絡会の運営

平常時より、災害時に機能する災害ボランティアセンターの活動体制の整備を関係機関とともに進めます。また、住民を対象に災害ボランティア活動

に関する研修や講演会を開催し、災害ボランティアセンタースタッフの登録者増加を図ります。

②災害ボランティアセンター設置、運営訓練の実施

被災時に、災害ボランティアセンターを迅速、円滑に立ち上げるためには、平常時から様々な被害を想定し、繰り返し訓練しておくことが必要です。地域住民の防災意識を高め、関係機関との連携を強化するため、災害ボランティアの設置、訓練を行います。

4. ふれあい豊かな地域づくり

①地域の気軽な居場所づくりの支援

高齢者や障がい者、子どもや親など、誰もが気軽に立ち寄り交流できる多様な居場所づくりを進めます。

②生きがいくりのためのサークル活動支援

地域住民の生きがいくりや仲間づくりができるサークルを、新たにつくる支援を行います。

③生き生きふれあいサロンの開催

65歳以上の方及び障がい者を対象に月1回サロンを開催し、交流及び生きがいくりの促進と閉じこもり防止を図ります。また、他団体との連携によって、より多彩な内容となるよう努めます。

④生き生きふれあい体操教室の開催

75歳以上を中心とした体操教室、参加者の状態に合わせ、閉じこもり防止にもつながる送迎付きの体操教室を開催。

⑤地域福祉推進員によるミニサロンの開催

地区単位で、地域福祉推進員が中心となって仲間づくり、元気づくり活動としてミニサロンを開催し、仲間同士相互の見守り、支え合いを促します。

⑥ふれあい福祉まつりの開催

地域住民、福祉関係者、ボランティア、各種団体及び企業が互いに協力し合い、地域福祉活動に対する理解を求め、地域福祉のネットワークがさらに広がることを目的として開催します。

⑦社会福祉大会の開催

社会福祉事業に功績のあった方々を表彰し、井手町における社会福祉の更なる充実を目的に開催します。

⑧敬老祝賀式の開催

多年にわたり、地域社会の発展のためにご尽力いただいた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うことを目的に開催します。

⑨老人福祉センター玉泉苑・賀泉苑の指定管理

適切な施設の運営管理を行い、利用者への良質なサービスの提供、利用促進を図ります。

5. 見守りと支援がある地域づくり

①井手町見守りネットワーク活動の推進

井手町内の地域住民、協力機関、協力団体、ボランティア団体、協力企業、事業所、商店が日常の業務、活動を通じて、見守りや、高齢者の孤立不安の解消、認知症の方への対応に取り組むことで、高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

②地域福祉推進員による見守り活動の支援

地区単位の地域福祉推進員が、ひとり暮らし高齢者など見守りが必要と見られる住民を定期的に訪問し、安否確認や見守りを行う活動を推進します。

③ハローサービス事業の実施

ボランティアが、利用者宅へ電話することによって、安否確認をするサービス。

④ほほえみ会（ひとり暮らし高齢者）交流会・バス遠足の開催

⑤高齢者世帯電気・ガス設備の無料点検事業の実施

⑥心配ごと相談日開設事業の実施

月2回、玉泉苑・賀泉苑で開催、また、玉泉苑では電話での相談も行っています。

⑦配食サービス事業の実施

月2回、手づくりのお弁当をお届けします。

⑧家族介護者交流事業の実施

在宅で介護されている方を対象に、年2回交流会を開催します。

⑨寝具洗濯乾燥消毒事業の実施

日常使用している寝具類を年2回、洗濯・乾燥・消毒します。

⑩軽度生活援助事業の実施

日常的に支援が必要な高齢者を対象に、ヘルパーを派遣し家事援助を行います。

⑪転倒予防教室の開催

月2回、座ってできる簡単な体操教室を開催します。

⑫高齢者健康相談事業の実施

月2回、健康相談、血圧測定を行います。

⑬介護予防運動リーダー研修会の実施

年3回、運動を生活に取り入れることで『介護予防』ができることを広めて

いただくことを目的に開催します。

⑭地域介護予防活動支援事業の実施

各地区のミニサロンに講師等の派遣を行います。

⑮福祉移動サービス事業の実施

移動が困難な方のために、運転ボランティアが福祉車両による送迎を行います。

⑯夏期見舞金の支給

寝たきり及び障がいのある方に見舞金をお渡しします。

⑰わくわくバス遠足の実施

年1回、就園前の乳幼児の親子を対象に開催します。

⑱わかば会（母子の会）の活動支援

⑲福祉サービス利用援助事業の推進

認知症の方、もの忘れのある方、知的障がい者や精神障がいのある方で、福祉サービス利用の手続きや、日々のお金の管理に一人では不安のある方を対象に、安心して福祉サービスを利用することができるよう支援します。また、日々のお金などの管理の支援も行います。

⑳生活福祉資金貸付事業の実施

㉑介護用品・各種機材の貸し出し

6. 人が学び育つ地域づくり

①懇談会やワークショップの実施

住民の声を聴き、住民同士が課題や問題意識を共有する機会として、住民懇談会や、地区別住民ワークショップを多様な形態で開催します。

②「社協だより」「社協通信」の発行

社会福祉協議会の活動や地域福祉に関する情報を掲載した「社協だより」を年2～3回、「社協通信」を月1回発行します。

③社会福祉協議会会員増員運動

社会福祉協議会の会員を増やすため、イベント時やサロンなどの機会に増員運動を進めます。

④ホームページの開設

⑤社協役員及び職員視察研修の実施

⑥地域福祉推進員研修の実施

⑦「障害者週間」啓発事業の実施

⑧福祉協力校の指定、活動助成

⑨小中学校福祉教育の推進

⑩社会福祉体験学習の実施

7. 絆で結ばれる地域づくり

①フレンドリーサポート事業の実施

日常生活において何らかの援助を必要とする住民に対し、地域の協力者が家事援助、庭の草引きなどのサービスを提供する会員制の福祉サービス事業である「フレンドリーサポート事業」のいっそうの充実を図るため、事業の周知のための広報、加入の呼びかけや会員へのきめ細かな相談、アドバイスをを行います。

②ボランティアセンターの運営

ボランティアセンター活動として、ボランティアに関する相談や情報提供、ボランティアに関する研修会、交流会を行います。また、養成講座などの開催によって、ボランティアの育成を図ります。

③ボランティア団体への活動助成

活発な活動を行うボランティア団体へ、その実績や活動計画に応じた規模で助成を行います。

④「ボランティアセンターだより」の発行

町内のボランティア活動に関する情報を紹介した「ボランティアセンターだより」を月1回発行します。